

燃やすごみ・燃やさないごみの戸別収集を区内全域へと拡大していきます

～平成25年4月から、3年間かけて区内全域へと順次拡大していきます～

区では、ごみの適正な分別の促進や資源回収の品目を増やす等の取り組みにより、ごみの減量を図ってきました。

区のごみ量は、順調に減少していましたが、現在は微減の傾向にあります。今後は、人口が増えることでごみが増加する可能性があります。

ごみの処理には、収集運搬から埋め立てまで、経費がかかります。また、埋め立てを行う最終処分場には限りがあります。

そのため、更にごみの減量を進め、資源回収量を増やす新たな取り組みとして、現在、区内一部地域で行っている燃やすごみ・燃やさないごみの戸別収集を、来年度から3年間かけて区内全域へと順次拡大していきます。

区収集ごみ量・資源回収量の推移



燃やすごみ・燃やさないごみの戸別収集について

戸別収集とは、ごみを集積所へ出すのではなく、各家庭の玄関先や、集合住宅の前等、建物ごとに出していただき、清掃職員が一軒ずつ収集していく方法です。

集積所へ出したごみは、他のごみと一緒に山積みとなりますが、戸別収集ではそれぞれの玄関先等に出すこととなりますので、ごみの出し方に対する意識が向上します。それに伴い、ごみの減量や資源回収率向上に効果的な「分別の徹底」と「排出の抑制」が促進されることとなります。

分別の徹底

区から出るごみの内容を調べた結果、燃やすごみの中には約17.0%、燃やさないごみの中には約25.4%も「資源」として回収できるものが混ざっていることがわかりました。分別が徹底されれば、大きくごみが減量し、資源回収率が向上します。

排出の抑制

玄関先等にごみを出すこととなりますので、生ごみの水分を絞ったり、ごみが増えないよう不要な包装を断わるなどの排出抑制の効果が期待でき、ごみの減量につながります。



現在の燃やすごみ、燃やさないごみの集積所は順次廃止していきます。そのため、集積所管理の負担が軽減されたり、不法投棄の防止につながる等のメリットもあります。

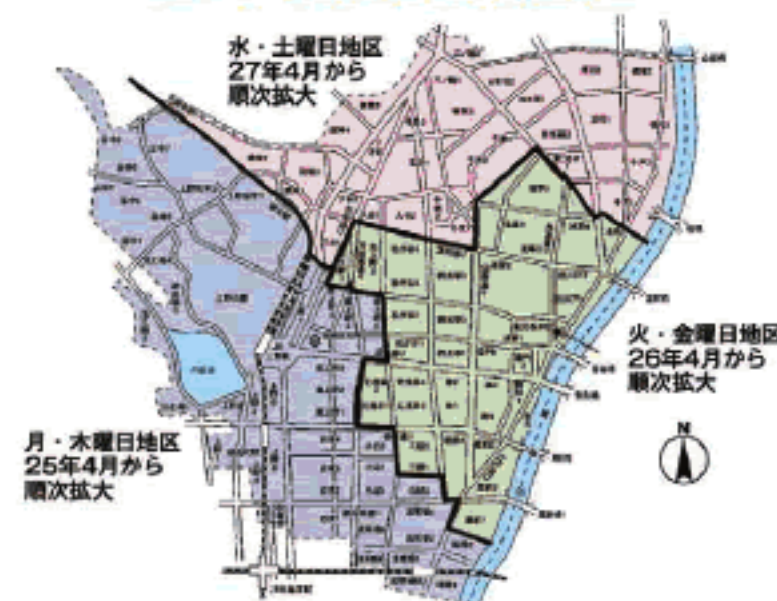
拡大方法

燃やすごみの収集曜日別に、区内を大きく3つの地区に分け、各地区内を1年ずつかけて拡大していきます。3年間で区内全域が戸別収集となります。

開始時期

平成25年4月から3年間かけ、区内全域へ順次拡大します。
※お住まいの地域により、戸別収集が開始される日程は異なります。

燃やすごみの収集日別地区



戸別収集を拡大していく地区の順番は、次のとおりです。

1年目	燃やすごみ 月・木曜日の地区 (平成25年4月から順次拡大) 秋葉原・浅草橋・池之端・上野・上野公園・上野桜木・小島・台東・鳥越・東上野・谷中・柳橋
2年目	燃やすごみ 火・金曜日の地区 (平成26年4月から順次拡大) 浅草・雷門・北上野・蔵前・寿・駒形・西浅草・花川戸・松が谷・三筋・元浅草
3年目	燃やすごみ 水・土曜日の地区 (平成27年4月から順次拡大) 今戸・入谷・清川・下谷・千束・日本堤・根岸・橋場・東浅草・三ノ輪・竜泉

※各地区の中も、さらにいくつかの地域に分けて、数か月単位で戸別収集となる範囲を拡大していく予定です。

※詳しくは、12月以降の環境案内人(エコガイド)や広報たいとう、区のホームページで順次お知らせします。

戸別収集で変わる点

燃やすごみ・燃やさないごみを出す場所が、従来の集積所から、各建物の前に変更となります。建物を単位として収集しますので、集合住宅ではごみを出す場所は1か所となります。

戸別収集でも変わらない点

分別の品目、収集曜日、出す時間(午前8時まで)に変更はありません。資源の回収方法に変更はありません。従来どおり集積所での回収になります。

お問合せ：清掃リサイクル課 TEL: 5246-1018
台東清掃事務所 TEL: 3876-5771